

事 務 連 絡
2022年6月1日

各 位

公益社団法人 全日本病院協会
医療保険・診療報酬委員会
委員長 津留 英智

2022年度（令和4年度）診療報酬改定 疑義照会結果について

平素は、本会事業活動につきまして、ご支援とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、2022年度（令和4年度）診療報酬改定に関して、皆様より頂戴いたしました疑義を厚生労働省保険局医療課に照会した結果を取りまとめました。詳細については、「2022年度（令和4年度）診療報酬改定 疑義照会結果一覧」をご参照ください。

なお、本質疑応答集に関するご質問については、下記までお問い合わせください。

問合先

(公社)全日本病院協会事務局（担当：久下、山崎、小西）

東京都千代田区神田猿樂町 2-8-8 住友不動産猿樂町ビル 7F

F A X : 03-5283-7444 E-mail: iryuhoken@ajha.or.jp

No	区分	質問内容	回答
1	医師事務作業補助体制加算1	当保険医療機関における3年以上の経験の証明については、届出の書類上では、〇年〇月から勤務や△年勤務などの記載のみでよいのか。	様式の通り
2	医師事務作業補助体制加算1	3年以上の勤務が5割以上を確保できなくなった場合、翌月には加算2になるのか	通則において、「届出を受理した後において、届出の内容と異なった事情が生じ、当該施設基準を満たさなくなった場合又は当該施設基準の届出区分が変更となった場合には、保険医療機関の開設者は遅滞なく変更の届出等を行うものであること」とされていることを留意して対応されたい
3	医師事務作業補助体制加算1	3年以上の勤務は当該医療機関における通算でよいのか（再雇用の場合）	差し支えない
4	地域包括ケア病棟入院料に係る施設基準について	一般病床において届け出る場合には、第二次救急医療機関又は救急病院等を定める省令に基づく認定された救急病院であること（ただし、200床未満の場合は救急外来を設置していること又は24時間の救急医療提供を行っていることで要件を満たす。） 上記施設基準が追加されたが、200床未満の場合の救急外来設置について、診療時間内に救急外来を受けることで良いか。	よい
5	急性期充実体制加算	自院又は、他院の精神科医が速やかに診療に対応できる体制とは何か。	精神科医の診療が必要な入院又は外来患者に対し、自院又は他院の精神科医が速やかに診療できる体制
6	重症患者対応体制強化加算	1割5分以上のICP測定（頭蓋内測定）脳室ドレナージや経皮的測定は含まれるか。	以下のレセプト電算処理システム用コードのみが含まれる。 160074610 頭蓋内圧持続測定 160103010 頭蓋内圧持続測定（3時間超）

No	区分	質問内容	回答
7	早期栄養介入管理加算	ICUで7日間算定後にHCUに転棟し、別で7日間算定は可能か。	別に算定できない。 ICUとHCUのそれぞれの早期栄養介入管理加算の算定日数を合算した日数が7日を越えないものとする
8	透析時運動指導等加算	当該加算を算定する患者が別の日に疾患別リハビリテーションを実施した場合、双方とも算定が可能か？	可能
9	透析時運動指導等加算	1回の透析中に連続して20分以上行うのは、運動ではなく指導のみの場合があってもよいか。	通知の通り
10	二次性骨折予防継続管理料3	初回算定日の属する月とは、予防継続管理料3の初回算定日でよいか。	二次性骨折予防継続管理料3の初回算定日の属する月を指す
11	二次性骨折予防継続管理料3	イ又はロを算定した患者が退院した後、入院していた医療機関で同一月にハを算定できないとあるが、骨粗鬆用の評価及び治療等を実施した場合には、翌月には初回算定ができ、その後1年間は月1回算定が可能か。	可能
12	二次性骨折予防継続管理料3	例えば透析患者の場合、骨折後のフォローを別の医療機関の整形外科が行い、透析施設において骨粗鬆症の評価等を行った場合、いずれの医療機関においてもハの算定が可能か	継続して骨粗鬆症の計画的な評価及び治療等を行っている医療機関でのみ可能
13	重症患者初期支援充実加算	入院時重症患者対応メディエーターは医療有資格者以外の場合は、支援に係る経験かつ医療関係団体等が実施する研修を修了とのことだが、研修に関して有資格者同様、経過措置があるのか。	施設基準の通知のとおり

No	区分	質問内容	回答
14	人工呼吸	他院において人工呼吸管理が行われていた患者については算定期間を通算とあるが、診療報酬明細書等における記載は必要か	不要
15	リハビリテーション実施計画書	署名について患者自ら署名することが困難で家族等に情報通信機器等を用いて計画書の内容等を説明し同意を得た場合、署名を求めなくてよいとあるが、情報通信機器等は電話でもよいのか。	よい
16	DPC 様式1	令和4年3月以前に入院した患者が令和4年4月以降に退院した場合は追加項目の入力は必要か	様式1の対象範囲は、「2022年4月1日から2023年3月31日の間に退院又は転棟した患者」であるため、追加項目の入力が必要
17	看護補助者の更なる活用	看護補助者の更なる活用に係る評価において看護師長等における所定の研修は全病棟師長になるのか	当該加算を算定するそれぞれの病棟に1名以上研修を終了している看護師長等が必要
18	地域包括診療料、地域包括診療加算の担当医研修及びコメディカルへの指示	医師の指示を受けた看護師・管理栄養士・薬剤師が行っても差し支えないとあるが、研修を修了した医師のみが可能か。	留意事項通知のとおり
19	HIF-PH阻害剤	HIF-PH阻害剤の院内処方となったが、処方料・調剤料・調剤技術基本料は算定できるか。	算定できない